

はじめに

令和7年度の当初予算編成にあたり、項目ごとに列記しました事項について、速やかな検討と確実な事業推進のために、ご尽力いただきますようお願いいたします。

現在、日本において複数に渡る世界の紛争や円安による物価高騰で実質賃金も上がらず市民の生活は疲弊しています。また、トヨタ系企業の不正問題も続出し刈谷市に暗い影を落としています。刈谷市にとって世界経済の悪化やトヨタ系企業の不正は税収面においてマイナス要素に働きます。今後、年末に向け雇用の維持も懸念されます。コロナ禍後の企業の働き方や市民のライフスタイルの変化が進みそれに準じて刈谷市内の人・物・金の流れは大幅に変化いたしました。特に刈谷市内の飲食業、小売業は大きな打撃を受けています。刈谷駅北口エリアの物件から店舗が撤退し空き店舗が目立っています。刈谷市はいち早く、これに対応し従来の思考を大きく変える必要があります。刈谷城を始め不要不急のない施策はすべきではありません。どうか刈谷市民の生活を守る良識ある行政運営を願います。

現在の刈谷市において、ますます子ども達の生活環境が悪くなっています。児童・生徒の不登校数も約400人になっています。また、アレルギーの子ども達も増加傾向です。また、精神の手帳の取得者は毎年100人を超え現在1600人以上になりました。子どもから大人まで「生きづらさ」が蔓延しています。こういう苦しい時代において必要なのは次世代の人材育成だと考えます。その中でもとりわけ、子育て・教育の施策が大切だと考えます。近年「子どもの貧困」問題がクローズアップされています。国の礎は「人」です。子供にしっかりとした教育を実施し、教養・人格を向上させ土台のしっかりした大人に育てることが国や刈谷市の繁栄に繋がります。また、世界に目を向ければ、紛争、難民、自然災害、企業、政治のモラル問題などたくさんの憂慮すべきことが山積みです。刈谷市はグローバル企業が多いだけに世界情勢とリンクしています。世界情勢の不安定が刈谷市の不安定に繋がります。近年、加速的に欧米・中国などが内燃機関の自動車から電気自動車への促進する流れになって来ています。これは刈谷市の産業構造を変える大きな流れだと考えます。今後、予断を許さない未来へ向かって刈谷市は大変な選択と決断をしなければなりません。その選択は市民の為、特に子供たちの未来の為の選択と決断でなければなりません。

今後の刈谷市に「少子化」「高齢化」「電動化」の波が大きくし押寄せて来ます。そのような状況の中で未来のビジョンを描く時、行政改革、職員の意識改革、議会改革、議員の意識改革、市民の意識改革がなければ明日の刈谷の未来は築けないと考えます。

清風クラブの予算要望については、現状を考慮し、出来るだけスリムなもの

にしました。人材不足による労務単価が高騰による建築コストの高騰で今後の公共施設の建設等は慎重に考えなければなりません。幸い児童・生徒の数が増え始めています。これをチャンスと捉え、子育て・教育政策のさらなる充実が必要です。企業内においては、「うつ」「新型うつ」「大人の発達障害」等の課題が生じています。さらに、子どもの自閉症スペクトラム等も増えています。

今後の刈谷市総合計画においては、SDGs、Web3.0などの理念や技術を明確に定め、地震台風、大雨などの災害対策など身近な課題克服し、刈谷市民の希望ある未来を構築するものであることを期待します。

結びに、これからの刈谷市は人に優しい街であって欲しいと願うばかりです。市当局においては、未来を、次世代を見据えた刈谷市民15万人の為の施策を進めて頂きますようお願いいたします。

企画総務関係（64 要望）

- 1 市民が行政への参加意識を高めるため、徹底した情報公開と各種審議会委員を広く市民からよりふさわしい人材を公募する事。また、女性の登用を積極的に図ること。さらに活発な議論が出来るような「場」を作ること。
数値目標 50%を目指すこと
- 2 各種審議会の活性化を図るため、審議会の開催期日等をホームページ等で公開し、答申などの公開と意見公募を実施すること。実施したことを市民にしっかりPR・広報すること。
- 3 パブリックコメントに、市民が積極的に参画できるようホームページ偏重を改め、地域での公聴会やあいかりアプリ LINE、メール、はがき、FAXなどで対応できるようにすること。幅広く市民から意見を集める仕掛けをすること。
- 4 パブリックコメントに関しては市民の意見を尊重し、大規模事業に関しては意識調査をすること。
- 5 女性の社会進出を支援するための措置として、待機児童の解消など少子化への対応を含めた刈谷市独自の総合的な計画を策定し、早期に実施すること。
- 6 防災ボランティアなどの人材確保、育成のさらなる拡充を目指し支援をすること。中学生防災リーダーの育成を検討すること。
- 7 災害における要支援者への対応をさらに充実させ、市の責任において実施し、地区任せにはしないこと。
- 8 地域安全パトロール隊への支援を充実させることと、補助金算定の見直しを行うこと。また、一般市民等に防犯ベスト等の防犯グッズ（刈谷市独自）などの貸し出しをすること。
- 9 福祉団体等のNPOとの積極的な協働、連携を深め効率的で質の高い行政サービスを推進すること。
- 10 職員および会計年度任用職員等の綱紀粛正をはかり、公僕としての自覚を高めるよう教育を徹底すること。

- 11 行政経営推進事業を実効性のあるものにし、行財政改革を徹底すること。
- 12 退職職員は市関連会社への再就職を自粛する内規などを設けること。
- 13 議員、市民のいわゆる「口利き」を含め、市民要望の全てを記録し、その対応を公開する仕組みをつくること。
- 14 補助金交付は、庁内の検討部会だけでなく、第三者を含めた審議会を設置し、そこでの議論を踏まえ適正に交付する仕組みを検討すること。
- 15 広告収入事業は積極的に命名権売買をはじめ、税外収入を確保するための施策を拡充し実行すること。
- 16 「あいかり」「LINE」アプリのさらに活用と登録者数の増加を推進すること。
- 17 常に入札の落札率を特に注視し、入札監視委員会の機能をさらに充実させること。（落札率95%程度が常態化していることに注視すること。）
- 18 指定管理者選定における選定方法、審査内容の結果をホームページ、市民だより等で公表すること。
- 19 業務の分量を考慮し、それに見合った職員数を配置すること。また、職員の心のケアを配慮すること。
- 20 各自治会の活性化を図る為に、コミュニティー交付金の制度の改善をわかり有効活用すること。また、地区の負担の軽減を図り、さらなる自治会の機能アップをはかること。（自治会における住民会議を地区主体から市民協働課主導に改める）
- 21 公共施設の整備等に備えて、市民参加の公募債・ESG債券・クラウドファンディング等の活用を検討すること
- 22 公共施設の存在意義を精査し、適切に維持・廃止・機能転換を検討すること。
- 23 刈谷駅南口に公設民営、民設民営を含め交番等の検討と設置に努めるこ

と。

- 24 三河地震、伊勢湾台風などの災害の歴史をテーマに防災学習施設を設置すること。
- 25 原爆パネル展のような防災をテーマとしたパネル展等を開催して学習の機会を設けること。
- 26 ふるさと納税の出と入に注視し過度の出にならないように対策をすること。
- 27 災害時（水害等）に備えて、市内のマンション、企業等との防災協定を推進すること。
- 28 市内の公（設置された施設は除く）、民間施設でバルクタンク（L P ガス）設置する施設に対して災害用バルクタンクに機能アップする補助事業を更に推進すること。
- 29 法人化する都市施設管理協会は、収益性等も考慮に入れ民間のノウハウを取り入れ効率の良い組織に改革すること
- 30 自主防災組織の消防機能を充実させるため、可搬式ポンプなどの購入に支援を検討すること。
- 31 ファミリー層の定住人口の定着（転出を止める）を進める政策、研究を実施すること。
- 32 銀座A B地区のプロポーザルの反省を踏まえ、プロポーザルのあり方を見直すこと。
- 33 刈谷市の人口動態（結婚適齢期）を鑑み、婚活対策をはじめ、都市のありようについて検討すること。
- 34 議会事務局の局長は、一度、その任務についたならば当局の任務につかないこと。
- 35 クレジットカード、PayPay等（キャッシュレスサービス等）を利用した納税の拡充をはかると共に市民に周知をすること。

- 36 全ての候補者の選挙用ポスターの掲示をシルバー人材に委託すること。
- 37 刈谷市が行う会議・地区会議等に積極的に市民協働課のファシリテーター（まちづくりコーディネーター）を起用すること。
- 38 地区や自治会の負担のさらなる軽減をはかること。
- 39 ゾーン30の成果と課題を検証すること。
- 40 スーパー台風、ゲリラ豪雨、竜巻、ビル風等の風災害に注視し対策をことうじること。
- 41 横断歩道、カーブミラー等の設置については在勤者等の意見も考慮に入れること。
- 42 市民サービスのワンストップサービスの設置を実施すること。
- 43 「書かない窓口」の早期実現に努めること。
- 44 核ごみ拒否条例の制定をすること。
- 45 防犯カメラの設置を知らせるために目立つ看板の設置の拡充をすること。
- 46 刈谷駅北口周辺の迷惑駐車対策を推進すること。
- 47 刈谷駅周辺の騒音問題を調査し対策を検討すること
- 48 刈谷市で一番犯罪件数が多く風俗が乱立する桜地区を警察と協力して犯罪件数抑制施策を実施すること。
- 49 KARIYA FREE Wi-fi については電波状態を調査し利便性をアップすること。災害時に活用すること。
- 50 刈谷市の新規事業について議会に「後追い議決」させることのないように配慮すること。

- 51 税金の大幅減を見越し、国に対し一時的に地方の法人市民税率の割合を増やすことを要請すること。
- 52 法人市民税の状況（市民法人税の一部国有化も含めて）を詳細に市民に公開すること。
- 53 市の事業に対して、コンサルタントに依存するのではなく職員の能力を最大限に活用すること。
- 54 依佐美工業団地計画は“モノづくり”に限定することなく、IT、IOT、AI、5G など新産業を踏まえた計画とすること。
- 55 マンホールトイレ整備事業の前倒しをすること。
- 56 議会の請願・陳情の採択について尊重し、それに見合った予算と対応をすること。
- 57 地区役員不足が深刻化している、全地区、地域担当職員を配置して地区事業をサポートすること
- 58 自治会の加入率の向上を図ること。
- 59 地元企業と連携して市民サービス向上の為に Web3.0 の研究すること。
- 60 定期定期に世代別の詳細な人口動態の状況を市民に伝えること。
- 61 信号機で右折の矢印が出ない機に対して設置要望を警察にすること。
- 62 固定資産税・都市計画税の減免制度を周知すること。
- 63 刈谷市の優れた政策を市民に周知する体制を確率すること。
- 64 まちづくりの視点から積極的に企画課が刈谷市内における大型施設（池田）の建設にかかわって行くこと。

福祉産業関係（67 要望）

- 1 自動車産業に頼りすぎる刈谷市でなく、将来に向けた新たな産業育成と誘致を図ること。
- 2 トヨタ系企業とのトップ懇の開催や、中小企業振興条例に沿って市内各事業者の支援をすること。
- 3 ゴミステーション設置のため、公園などの公有地を活用すること。
- 4 中小企業の就職支援として、大学生の奨学金“チャラ”支援をすること。
(地元の企業に就職した学生の支援)
- 5 看護師、介護師不足を解消するために、奨学金チャラ支援を実施すること。
- 6 地域防災マップの作成を働きかけると共に、AED マップづくりを奨励すること。AED設置補助を検討すること。
- 7 認知症の早期発見をめざし、認知症検査を特定健診に導入すること。
- 8 見守りQRコードを活用すること。
- 9 猛暑に対応するため、中長期的な計画を策定し熱中症予防のためのメール配信を実施し、熱中症対策を充実させること。
- 10 観光協会は自主、自立をめざし、活動しやすい環境整備に努めること。
- 11 郷土の祭りの育成支援をはかり、『刈谷市観光推進基本計画』の推進と観光興をはかること。地元の声を聴き的確な財政支援をすること

- 1 2 介護保険制度に対応できる施設の充実、人材確保、民間活力の導入、在宅サービスの拡充など、不公平のないよう介護保険事業計画、老人保健福祉計画に基づき、確実な施策実現を図る事。また、サービスの不服申し立てに対して第三者評価機関を設け、その内容を公開すること。
- 1 3 看護・介護の在宅へシフトする中での弊害を調査、研究し、課題を明らかにして対応すること。また、人材の確保に対してバックアップすること
- 1 4 介護予防や健康維持促進のための施策を充実させるため、保健センターの機能とスタッフを充実させること。また、健康マイレージを充実させること。また、スポーツ・健康増進施設等の利用料減免を50歳以上から行うこと。
- 1 5 大人のひきこもり、ひとり親の実態（障害者の子どもを抱える等）の実態調査を検討すること。
- 1 6 子ども・若者育成支援協議会の総合的な計画を策定し、ネットワークの充実を図ること。
- 1 7 重度重複障害者の介護負担の軽減を図るとともに、障害者の支援体制の充実を図ること。
- 1 8 視覚・聴覚障がい者や独居高齢者の為のハード面を整備し災害時対策を
確立すること。
- 1 9 市内の公園等を含め公共施設のユニバーサル化を積極的に推進すること。
- 2 0 独居高齢者が増加することが予測されることから、リバースモーゲージ等の支援など検討すること。成年後見人制度の周知の徹底をはかること。
- 2 1 老人福祉施設と保育園などの施設との交流を推進すること。
- 2 2 更なるドッグラン設置や里親の募集など、ペットの飼い主のモラル向上や命の大切さを伝えるペット行政の充実を図ること。また、獣医やペ

- ットショップ、市民に民間の動物愛護団体設立を働き掛けること。
- 2 3 CO2 削減に向け、企業、市民に対し必要な措置を講ずること。また、削減成果を数値として公表し、事業の評価を明確にすること。
 - 2 4 待機者解消のため、国の動向を踏まえ、第9期刈谷市介護保険事業計画・高齢者福祉計画に、特別養護老人ホームの拡充を記載すること。また、介護と看護を一体的に提供する看護付き多機能介護事業者に、市独自の事業所開設、運営支援を検討すること。
 - 2 5 改正自殺対策法にもとづき、設置された自殺対策協議会を活用すること。また、自殺の実態の把握に努めること。
 - 2 6 国保、介護保険料などの値上げは慎重に行うこと。
 - 2 7 産業振興センターの機能チェンジについて、学習支援施設、図書館等の設置、大学のサテライト、ベンチャー企業の誘致等を検討すること。スタートアップ企業の育成に務めること。
 - 2 8 産業振興センター利用者の相生駐車場料金の見直し、アイリスホール駐車場との不公平性を解消すること。
 - 2 9 環境配慮の観点から、公共施設（更なる継続推進すること。）、商店街施設等でクールシェア・ウォームシェアを実施すること。または後押しすること。
 - 3 0 地域猫の不妊・去勢手術の補助を拡充すること。譲渡会などの実効的な活動も支援すること。
 - 3 1 ピロリ菌検査の助成をすること。
 - 3 2 依佐美地区の市街化拡大、依佐美の工業団地開発にあたっては、市民への情報提供をしっかりと行うと共に、農業従事者との対話を十分すること。依佐美送信所の鉄塔跡地を後世に残す計画を検討すること。
 - 3 3 刈谷市の農業のあり方について、将来を見据えた的確なビジョンを策定すること。

- 34 市街化調整区域の農地の転用、特に青地の転用についてはよく注視すること。
- 35 転用された農地（雨水の阻害行為をされた土地）の雨水対策をしっかりと指導すること。
- 36 農家の人材育成の為に、積極的に営農をバックアップすること。
- 37 有機栽培農法の推進、サポートをすること。
- 38 障がい者の就労支援施設等と農業関連団体の農福連携をサポートすること。
- 39 生活保護世帯への空調機器設置の補助をすること。
- 40 アルコール対策基本法にのっとり適切に支援すること。
- 41 大人の発達障害の動向を調査し対策をこうじること。
- 42 終活支援の拡充、おひとり様（独居高齢者）対策を推進すること。
- 43 円安、燃料高、物価高等、急激な変化に伴い生活困窮者、中小零細企業への支援策を検討すること。
- 44 金婚を祝う会を全員に行うこと。
- 45 刈谷市内で活動するボランティア団体への財政支援を拡充すること。
- 46 教職、医療、福祉、介護等の関係者に対して感染症対策を施すこと。
- 47 子ども食堂・フードバンク・フードドライブ実施団体と連携して、生活困窮者に食料支援をすること。
- 48 公園のタバコ禁止、ヨット・ボートの不当係留等に対して市独自の環境保全条例で対応すること。
- 49 いきいきクラブの活性化に尽力すること。

- 5 0 ゴミ袋にバイオマスプラスチックを採用すること。また、カラス等が嫌う黄色に変えること。
- 5 1 高齢社会に合わせて不燃物の回収日を増やすこと。
- 5 2 不良の生活環境（樹木等の繁茂、ゴミ屋敷等）の改善を求める条例制定すること。
- 5 3 行政の備品等については、脱プラ等（CO2 削減）の新素材を積極的に使うこと。マイクロプラスチック等を減らす施策を行うこと。
- 5 4 ゼロエネルギーハウスの支援の充実と制度の実現
- 5 5 アフター、ウィズコロナを生き抜くために・健康推進事業を強力に推進すること。
- 5 6 DV、児童虐待など特段の注意を払うこと。・自死対策・子供の貧困対策の強化
- 5 7 商店街連盟等を通じて、個人事業者へ国民健康保険の減免制度があることを周知すること。
- 5 8 ZEB（ゼロビルエネルギービル）の指針を作ること。
- 5 9 ごみ処理有料化に関して調査・研究をすること。
- 6 0 市内の医院等が PCR 検査を行った場合、市独自の補助を出すこと。
- 6 1 コロナ感染者の検査体制の充実を図るとともに、県、市が行う支援内容の周知を徹底すること。
- 6 2 商店、企業、農業法人等・・・経営状態、雇用実態、とりわけ外国人の実
調査をすること。
- 6 3 農業関係者・・・労働力確保、生產品の販路拡大に必要な応援すること。
- 6 4 児童生徒に対する季節性インフルエンザの予防接種を無料にすること。

- 6 5 季節性インフルエンザ感染拡大防止の徹底。
- 6 6 商店、飲食店・事業転換チャレンジをさらに支援する事業展開すること。
- 6 7 災害時の対策として「モバイルソーラーパネル」購入補助金を設置すること。

建設関係（45 要望）

- 1 まちづくり協議会・住民会議等を積極的に支援すること。
- 2 市営住宅入居者の高額所得者の退出促進と、民間アパートを活用する為に借り上げ方式を検討すること。
- 3 全市的な道路計画の策定を行い、市内交差点における渋滞解消と、安全対策として右折帯の設置を早急に進めること。
- 4 水没地域の早急な対策を講じる事(都市部における水害対策として調整池を補完するものを推進すること。)
- 5 ミササガ公園、総合運動公園の堤防や河川敷を有効活用したサイクリングロード・ウォーキングロードの安全性を重視し、親しまれる水辺として整備すること。
- 6 南北縦貫道路は経済状況、住民の声、自然環境保持を考慮しつつ、事業進捗を図ること。
- 7 調整池の土地有効活用を図ること。

- 8 依佐美鉄塔跡地7ヶ所は当初計画通りポケットパーク化し、ウォーキングコースとして整備を進め、市民の健康保持に努めること。
- 9 市内公共施設のバリアフリー化を積極的に推進し、既存のもので老朽化したものは改修すること。
- 10 市民ボランティアによる公共施設(道路、公園)の里親制度の充実を図ること。
- 11 調整区域内の一団の集落は市街化区域に編入促進を図ること。
- 12 ハイウェイオアシスは官民連携を強化し、民間に応分の負担を求めること。
- 13 自転車の利用しやすい道路作りを促進するネットワークの推進に努めること。
- 14 猿渡川堤防をウォーキングコースとして整備すること。
- 15 空家・空地対策を法律に従っておこなうこと。
- 16 今後、歩道橋の設置をせず、出来る限り横断歩道を設置すること。止むを得ない場合はエレベーターを設置すること。
- 17 持続可能な社会推進の為に公共施設連絡バスに低炭素バス（燃料電池車・EV・HV等）を採用すること。
- 18 公共施設連絡バスを有料にするならば以下のことを推進すること
 - (1) 公共施設連絡バスの利便性を高めるため、他市との接続や、停留所、車寄せなどの道路改良、乗り継ぎ、実施すること。また、青山斎園への乗り入れを実施すること。
 - (2) オンデマンドバス・タクシー制度を導入すること。
 - (3) 刈谷市の食品スーパーの減少を考慮し、公共施設連絡バスからスーパー、銀行、医院などの生活支援バスに機能転換をはかること。有料型

の小型の生活支援バスの導入を検討すること。)

(4) バスの料金については周辺自治体は参考にすること。

- 19 買い物難民対策の一環として移動スーパーについて積極的支援すること。
- 20 ミササガ公園の遊歩道をラバー仕様にする事。
- 21 **ニュースポーツ等専用の練習場の整備を検討すること。スケートボード場は常設にすること。**
- 22 危険な側溝に早急に蓋をすること。
- 23 市内の川の堤防などの危険個所に安全対策をすること。
- 24 都市計画税の税率の見直しを検討すること。
- 25 不法なボート等の係留を解消すること。
- 26 名鉄バスの補助事業に関しては、抜本的に事業を見直し市民にとって価値ある事業とすること。(廃止という選択肢も検討すること。)
- 27 **建設コストの高騰や市民の理解が得ているとは考えにくい(刈谷市の主権者は刈谷市民である。)「刈谷城一部建設30億円」(コストの上昇に注視すること。)に対しては見直し・中止をすること。**
- 28 刈谷城の復元について必ず、市民アンケート・タウンミーティングを速やかに実施すること。反対が多い場合は即刻、建設を中止すること。
- 29 市民アンケート・タウンミーティングの結果で刈谷城復元が支持されていたならば、市民・企業による速やかな募金活動を展開すること。目標30億円とする。
- 30 **刈谷城建設コストが算出された場合、速やかに市民に知らせること。**
- 31 刈谷駅北口交流施設の運営は指定管理者と密に連携すること。

- 32 公共施設等は透水性アスファルトを積極的に使用すること。また、民間の建設に対してもバックアップすること。
- 33 市内の宅地内に雨水浸透柵の設置を義務付けること。
- 34 刈谷駅南口ロータリーの築山を廃止して有効活用をすること。
- 35 樹木、雑草の剪定の拡充と促進をすること。
- 36 小垣江北部の区画整理事業に対して期限を決めて早急に着手すること。
- 37 ミササガ公園 BBQ 場に防犯カメラを設置すること。
- 38 巡見橋、高須橋の中間の橋を計画し、小垣江北部区画整理と連動させること。
- 39 刈谷市駅エリア再開発に対して住民個々の意見を尊重すること。
- 40 2000年に改正された新耐震基準を満たしていない建物に対して改修補助の拡大
- 41 急速に進む社会インフラ（上下水道・橋梁点・街灯等）の老朽化対策にさらに尽力すること。
- 42 物価高騰に対応して水道料金等の減免等を継続して行うこと。
- 43 魅力ある公園づくりに関して過剰な投資しないように取捨選択をすること。
- 44 名鉄に対して小垣駅のプラットフォームの屋根の延伸を要望すること。（雨天時に乗客が狭い屋根に集中する為。）
- 45 刈谷市内の都市公園の使用料は、ハイウェイオアシスを含め、その公園の機能を考慮して適正に算出するよう努めること。

市民文教関係（４５要望）

- 1 正規の教員を増やし30人学級を含めた少人数授業実現に向け、国・県に積極的に働きかけること。
- 2 小中学校における学習・発達障害の子供たちへの支援体制を充実するために、補助員、臨時教員などの拡充を図ること。
- 3 スポーツマスタープランの計画実現と、一市民一スポーツの普及、支援を図ること。ニュースポーツの普及と指導者の育成を図ること。
- 4 学校給食の無償を実施すること。
- 5 人材確保の為に公民館役員に対する処遇改善を検討すること。
- 6 教職員不足を解消するために、奨学金チャラ支援を実施すること。

- 7 通学路の安全確保のため、危険箇所などを改めて調査をすること。また、通学路のグリーンベルトについて安全性を確保すること。（電柱のはみ出し、街路樹、交通量など）さらに防犯カメラも増設すること。
- 8 子供スポーツ育成のため、体育館、柔剣道場等の利用料や空調の使用料を減免の措置を検討すること。
- 9 地域コミュニティー活動の充実のため、さらなる市民館事務所の拡充を検討すること。
- 10 市民館の2階トイレは男女別にすること。
- 11 安全な水を供給するため、学校の給水に全て直圧方式を取り入れること。
- 12 城町図書館の跡地に地域のコミュニティーとライブラリー機能
を確保すること。
- 13 いじめの撲滅に対する施策の充実を図ること。
- 14 夏休みのプールの活用を民間力の活用等も考慮して考えること。
- 15 硬式少年野球の育成の為の場所を提供すること。
- 16 学童保育の充実(定員の増、保育時間の延長など)、児童委員の人材確保、育成充実、処遇改善、受け入れ条件の見直しをはかること、また放課後子供教室との役割を明確にすること。
- 17 スポーツ活動の学校施設開放は場所取りの無用な競争を避け、団体間の信頼関係を維持するため、スポーツ利用団体主導の運営委員会を設置すること。
- 18 全ての保育園・幼稚園の職員の処遇改善に努めること。
- 19 避難所となる小・中の体育館に無線 LAN 環境を整備すること。

- 20 解散が増えている子供会・婦人会に対して早急に分析をし、対策をすること。
- 21 全ての外国人の子供に教育を受けさせるよう努めること。
- 22 刈谷市内の子供の貧困の状況を調査すること。
- 23 文化協会の産業振興センターで行われる華展・茶会等の発表会における出展者が払う会費の負担が重く、年々出展者の減少が見受けられることから負担軽減の為に補助を実施すること。
- 24 不登校の児童・生徒の実態調査をして対応をすること。
- 25 自閉症スペクトラムの児童・生徒の動向に注視しバックアップをすること。
- 26 市内のスポーツクラブの少子化の実態調査し活性化に努めること。
- 27 部活動中の熱中対策をしっかりとすること。
- 28 貸付型の奨学金を利用している学生に対して利子補助を実施すること
- 29 大学・専門学校生の為に給付型の奨学金制度の設置と、それを運営する為の教育基金を創設すること。
- 30 愛知教育大学との二者協定を活用して、貧困家庭に対して無料学習講座を開催すること。（教員に負担をかけないこと。）
- 31 速やかに幼児同乗自転車購入補助金を復活させること。
- 32 市民に対してヤングケアラー・ダブルケアの調査、啓蒙、周知を行い実態把握に努め、必要な対策を講じること。
- 33 学校の体育館を活用したスポーツ推進について、学校側の負担を軽減させる為に、インターネットの予約システムの活用を推進すること。
- 34 更なる老朽化した学校の体育館の建て直しを推進すること。

- 35 IT環境の活用を推進すること。
- 36 有機農業の推進を図るとともに、給食での有機野菜等の使用を検討すること。
- 37 タブレット端末の利用の弊害（いじめ等）を把握し予防対策を万全にすること。
- 38 体育館等の予約システムの課題を把握し解消すること。
- 39 地域体育館構想を検討すること。
- 40 観光協会等を活用して刈谷市の文化的情報発信をすること。
- 41 外国人の子どもの取り出し授業はボランティアに依存するのではなく
公 的な支援をすること。
- 42 放課後等デイサービスの事業者と学校関係者等（保育園・幼稚園も含む）
の情報交換を密にすること。
- 43 ニュースポーツのさらなる振興をはかること。
- 44 小学校の部活動が廃止された後、それに変わる場所づくり検討すること。

以上